

令和7年度 事業報告書

はじめに

令和7年度の我が国経済は、物価上昇が続く中で緩やかな回復基調を維持したものの、家計・企業双方において負担感が残る一年となりました。特に食料品価格の上昇が顕著であり、米価の高騰は全国的な課題として家計を圧迫し、地域経済にも影響を及ぼしました。また、アメリカとイランの武力衝突に端を発した国際情勢の不安定化により原油価格が高騰し燃料費や物流コストなどの上昇が顕著となり、物価全般に影響が及んだことで国民生活は大きな負担を強いられました。

国内の労働市場では、少子高齢化の進行に伴う労働力不足が続く一方、政府による定年延長や高齢者雇用の促進策が進められ、企業内での継続雇用が拡大しました。これにより、高齢者の就業機会は広がったものの、本センターへの新規入会者数は伸び悩み会員数の増強に影響を受けました。また、受託事業につきましても、近年の景気動向に伴う企業側の発注抑制や会員数の減少による受注対応力の低下が影響し、前年を下回る結果となりました。こうした状況下においても、地域の高齢者が持つ経験と技能を活かした就業機会の確保に努めるとともに、生きがいづくりや仲間づくり、健康維持増進のセミナーなども開催し会員はもとより地域高齢者の生活の質の向上や社会参加促進に取り組んでまいりました。

令和7年度も、記録的な猛暑が続いたものの、会員皆さんの適切な休憩確保や水分補給の徹底、現場での声かけ強化などの取り組みにより、熱中症の発生は一件も確認されませんでした。一方で、傷害事故、交通事故、賠償事故の総件数については、ここ数年で最も多い件数となり、安全管理体制の更なる強化が求められる結果となりました。

また、フリーランス新法（発注者に就業条件明示を義務付けるなど個人事業主を保護する法律）が一昨年11月から施行され、フリーランスに該当するセンター会員が安心・安全に就業できるように厚生労働省から示されている新しい契約方式を令和7年4月から導入しました。

今日までの町当局及び関係機関の適切なお指導・ご支援、会員の協力と町民の

皆様の深いご理解とご支援に感謝申し上げます、令和7年度事業の概要について報告いたします。

1 いきいきと元気で働く仲間づくり

(1) 会員の増強

・入会説明会

入会を希望する高齢者を対象にセンターの概要及び就業の仕組み等の説明会を保健福祉センターと商工会館で12回開催し30名の参加がありました。その結果、新規入会者は25名(男性18名 女性7名)で、7年度末現在の会員数は270名(男性188名 女性82名)、女性会員の割合は30%となりました。

・シニア活躍セミナー

会員に限定することなく概ね60歳以上を対象に広報紙「いきいきかわら版」やチラシで参加者を募集し5講座を開催し70名の参加を得ました。新たな非会員の参加も見られその終了時にセンターについて職員が案内しました。また、中には会員と非会員の会話が弾み入会を勧誘している場面も見られました。アンケート結果ではシルバーに関心を持ったとの回答も得ているので今後の入会に繋がるものと期待しています。

・プラム会員及び夫婦会員制度

高齢により就労が困難な方でも会員でいただくことで生きがいや健康づくりに積極的に取り組んでもらえるプラム会員制度や夫婦で入会される特典を設けた夫婦会員制度をセンター窓口や「しるばーだより」で周知しました。

(2) 女性会員の拡大

・女性部会の企画によるセミナーなどを「いきいきかわら版」やチラシで周知し新たな女性会員の入会に努めました。女性を対象にした女性のためのセルフケアプログラムなど5講座を実施し53名の参加を得ました。また、男女が参加できる女性部会企画による恒例の寄せ植え教室など5講座を開催し男女合わせ85名の参加があり、こうした女性部会の活躍が新たな女性会員の獲得に繋がるものと期待しています。

(3) 普及啓発活動

・広報

センター事業が町民及び企業に理解いただけるよう「いきいきかわら版」を新聞折り込みで各世帯に7月と1月の年2回発行しました。また、毎月第3木曜日に会員を対象に「しるばーだより」を発行しました。就業情報や各種教室案内、教室などでの作品紹介、就業風景など親しみやすく読みやすい紙面づくりに取

り組みました。また、会員募集やシニア活躍セミナー案内などのチラシを神田・稲部・三和地区は5月、10月に新聞折込で、ネオポリス地区は毎月ポストインで各戸に配布しました。

・地域貢献

毎年シルバーの日に各地域の幼稚園・保育園で清掃除草活動を行っていますが今年度は天候不順のため活動を控えることとなり、コーラスの集いによる秋の音楽祭を稲部幼稚園・いなべ保育園で開催しました。

・幼稚園保育園での福祉支援

福祉・家事援助サービス月間に合わせて町内2園で稲わらのクリスマスリースづくりを支援しました。この模様は町の広報紙やプラムチャンネル、三重テレビでも紹介されセンターの社会的意義を広めることができました。また、コーラスの集いが町内の2園を訪問し園児と一緒にクリスマスソングなどを歌いプラムチャンネルや園だよりに紹介されました。

・七夕飾り

女性部会が七夕にちなんで3本の笹飾りをつくり2本を幼稚園・保育園に届け短冊に園児たちが願い事を書いて飾り付けした模様を園だよりに掲載いただき保護者にセンターを周知できました。また、センターを訪れる会員に願い事を書いていただき、道路に面した箇所には飾り付けてセンターをPRしました。

・他団体催事への参加

8月に総合文化センターで開催された東員町シニア文化作品展にシルバー人材センターのコーナーを設け会員が軍手で作った干支や書道作品など25点の作品を出展しました。9月に同所のひばりホールで開催された「東員町シニアのつどい」にコーラスが出演しシルバーバージョンの替え歌や楽器も交え、会場から大きな拍手をいただきました。また、中部公園で開催された商工祭でもブースを設け啓発物品の配布や物販を行いました。いずれもセンターを広く周知することができました。

(4) 独自事業の拡大

・軽作業など無理なく就業できる独自事業として女性会員が水引細工やファブリックリース、稲わら正月リースづくりに取り組み販売しました。

・新たな独自事業シルバー農園(もんぺとくわ)の創設に向けて研修生募集など準備に着手しました。

2 地域に深く根ざした仕事づくり

(1) 福祉・家事支援事業

- ・高齢者宅などを訪問し家事サービス提供する「まごのてサービス」を定期的、単発的に実施しました。

(2) 公共施設の維持管理

- ・公共施設の受付・清掃や身近な公園管理など、地域住民に密着した公共事業を積極的に受注しています。

3 安全・健康、笑顔で働く職場づくり

(1) 安全就業の徹底

- ・安全パトロール

安全第一・事故ゼロを目指して、安全・適正就業委員会委員及び職員による会員就業現場への安全パトロールを6回実施しました。

- ・熱中症予防特別訪問

熱中症予防のため干し梅を窓口に設置したり、安全・適正就業委員会委員及び職員で特別訪問を実施し配布しました。

- ・三重県シルバー人材センター連合会による安全パトロール

10月21日(火)に三重県SC連合会安全適正就業対策推進委員会委員3名、桑名市SC2名、いなべ市SC4名、本SC2名により、いなべ市SCの就業現場の安全パトロールを実施し積極的な意見交換を行いました。

- ・安心安全研修会

高齢者の転倒事故では、8割以上が通院や入院を要する重度なケガにつながり、介護が必要となる可能性が高いことから、理学療法士による「転倒リスクと予防」に関する研修会を実施しました。参加者は転倒の原因や日常生活で取り入れられる予防方法について理解を深めました。また、多発している特殊詐欺への対策強化を目的に、いなべ警察署による「特殊詐欺の現状と対策」についての講和も併せて開催しました。最新の手口や被害を未然に防ぐための具体的な注意点を学び大変有意義な研修会となりました。

- ・安全就業スローガン

令和8年度から3年間にわたり使用する安全就業スローガンについて募集を行い、多数の応募作品の中から安全・適正就業委員会による選考を実施しました。その結果、「まわりみて 注意喚起で身の安全」および「作業前 危険予知と安全点検」がスローガンとして採用されました。今後は、これらのスローガンを周知し、安全意識の向上と事故防止に取り組んでいきます。

- ・注意喚起

本センターで発生した事故はもとより、全国での重篤事故事例を毎月「しるば

一だより」に掲載し、会員からは事例を目にするたびに気が引き締まるなどの声が聞かれました。また、事務所に安全就業のポスターを掲示しているとともに、職員による会員への声掛けに努めています。

- ・ 事故件数

安全就業への取り組みを進めましたが、本年度は別記のとおり10件の事故が発生し安全管理体制の強化が求められる結果となりました。

(2) 健康管理の促進

- ・ 情報提供

「しるば一だより」やSMSで健康管理の情報提供や健康診査・健康検診の受診を奨励しました。

- ・ 健康増進とフレイル予防

年間を通じてシニア活躍セミナーなどを積極的に展開し会員をはじめ町内高齢者の健康増進とフレイル予防に努めました。

(3) 契約方法の見直し

- ・ これまでの業務受託の形態は、発注者からセンターが請負い、センターが会員に再委託しており、発注者と会員との間に直接契約関係がないことから、本来の発注者としてフリーランスである会員に対して配慮を行う等の意識が希薄になってしまう恐れがありました。そこでこれまで通りセンターが総合調整を行う形を崩さずに、発注者がセンターを利用し会員に業務委託する形態に契約方法を見直しました。

4 取り組みを支える基盤づくり

- ・ 東員町及び国からそれぞれ補助金交付を受け適正に執行しました。

- ・ インボイス制度が導入されたことに伴い会員の配分金に含まれる消費税をセンターが負担していましたが、令和7年度から契約方法を見直すことにより発注者と会員との間に直接請負契約関係が生じ、消費税のセンター負担が解消されました。

- ・ 会員業務仕様書や会員業務委託料明細書配布など業務の効率化を見据え会員専用サイトにより事務のデジタル化を進めました。